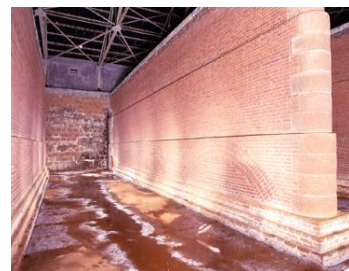


2 近代化遺産の保存に向けた取り組みについて

1989年に初めて赤れんが倉庫のライトアップが行われ、舞鶴市における近代化遺産の保存と活用の取り組みがスタートし、来年で35年を迎えます。

今では、「赤れんがのまち 舞鶴」が定着し、全国近代化遺産活用連絡協議会の会長を舞鶴市長が務めるなど国内有数の近代化遺産保存活用の先進地として確固たる地位を築いています。



◆ どうして、さらに一歩踏み出すのか


舞鶴の近代化遺産も築100年を超えるものが多くなり、赤れんが倉庫のように活用が進むものもあれば、姿を消していくものもあります。
そこで、これからの近代化遺産の保存をさらに一歩踏み出すための準備を始めます。

海軍のまちがスタート

- ・ 舞鶴鎮守府の開庁 明治34年（1901）

消滅した近代化遺産

- ・ 鎮守府本館
- ・ 高野川可動橋
- ・ 旧舞鶴西商工会館（旧舞鶴西図書館）
など



鎮守府本館

◆ どうして、さらに一歩踏み出すのか

近代化遺産の保存をすすめるには様々な方法があります。

老朽化の進む建物たち

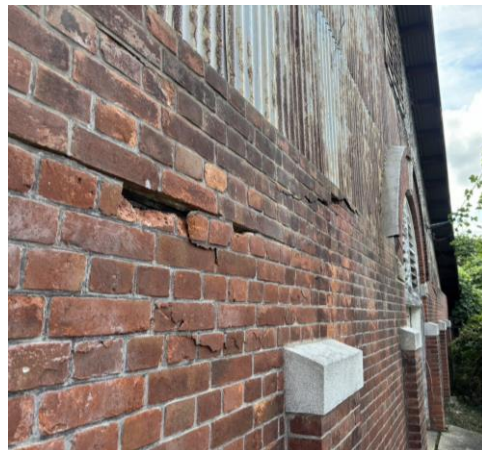
ホフマン窯

倒壊する前にエントツを元に戻せるように降ろし、窯本体を雨風から保護するため覆屋を整備



国3棟赤れんが倉庫

これから耐震・修理工事



その他

北吸浄水場など

◆近代化遺産 保存のための一歩

これから

近代化遺産は造られた歴史的背景や景観も含めて価値があるものであり、舞鶴の歩みの一場面を私達に伝える歴史の証言者です。

近代化遺産を次世代へ伝えることは歴史と文化を生かした郷土愛の醸成であり、それらを保存（現状保存・記録保存）するための指針となる近代化遺産保存計画の策定を目指します。

今年度は

- 市内全域に存在する近代化遺産のデータベース構築に向けた準備をはじめます。
- 近代化遺産保存計画策定に向けた審議会設置の準備
（委員の選定調整、条例提案準備など）

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
近代化遺産の保存に向けた取り組みについて	文化振興課	三方松本	66-1019	62-9891	bunka@city.maizuru.lg.jp